

堺市西区基本計画（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

番号	ご意見の要旨	市の考え方
○第2章 西区の現在地		
つくのエリア		
1	「つくのエリア」は、「つくの・うえのしばエリア」としてほしい。	日常生活圏域の区分をもとにした3つのエリアは、それぞれ2つの中学校区で構成されています。ご意見をふまえ、エリア内の地域をより分かりやすくするため「はまでら」「おとり・ふくいずみ」「つくの・うえのしば」に修正します。
2	令和7（2025年）12月に津久野駅周辺再整備基本構想が策定されているのに、そのことが記載されていない。再整備が進めば西区のみらいが大きく変わるはずである。	本計画では、市の各種個別計画の具体的な内容については記載していませんが、「津久野駅周辺再整備基本構想」は西区のまちづくりの重要な要素であり、20ページで今後の展望について触れています。今後、同構想の進捗をふまえ整合を図りながら区政運営を進めます。
○第3章 西区の将来像と基本方針		
全般		
3	大半が「第2章の西区の現在地」と「資料編 数字でみる西区」に割かれており、「第3章の西区の将来像と基本方針」の内容が薄すぎてまったく将来像がわからない。 4つの基本計画に重点施策を示しているが、具体的に何をやるかわかりにくい。	本計画では第2章の西区の現在地をふまえ、第3章で人と人が結びつき協働することにより新たな価値を創出し、持続的に発展する西区をめざすという趣旨で西区の将来像を掲げ、この将来像を実現するための取組姿勢と基本的な方向性を示しています。 めざすべき状態を実現するために各基本方針の重点施策に沿って取組を進めます。具体的な取組内容については、第4章の37～38ページに記載のとおり毎年度事業計画・実施・検証改善を行い、結果を区民の皆様に公開します。
4	成果指標の目標値の算出根拠を示してほしい。	成果指標の目標値については市全体の目標値（堺市基本計画2030及び個別計画）と西区の現状値をふまえ、他区との比較や過去からの推移から今後5年間を見通し、目標値を算出しました。
基本方針1 健康習慣の定着		
5	重点施策2の説明に「西区長杯ディスコン大会」とあるが、区長杯以外にもディスコン大会は各地で行われている。	ご意見のとおり、「西区長杯ディスコン大会」は取組内容の一例であり、各地でディスコン大会は開催されています。また、西区内ではディスコンだけでなく、地域に根差した様々なスポーツ活動が行われています。 西区役所では区域まちづくり事業の中で、その活動を支援しており、重点施策2では区民の健康習慣の定着に資する取組を推進します。 P28の当該箇所については誤解を生じない記載に改めます。
6	重点施策2の項目に「運動する機会の提供」とあるが、子育て中で働いている人は平日全時間がなく、土日でも近くの体育館では教室なども開催されていないので、全く運動する機会がない（教室は平日午前とか、平日夜とかが多い）。例えば小学校や中学校の体育館でされている練習の情報提供などはできないものか。	西区役所は、仕事や子育てなど多忙で運動時間を確保しづらい方にも気軽に参加でき、運動するきっかけとなるウォーキング大会などを開催しています。 また、市の体育館等のスポーツ施設ではビジネスパーソンや子育て中の親子で参加できるスポーツ教室やイベントも土日を含めて実施しています。市ホームページや広報紙でも情報提供していますのでご覧いただくと幸いです。 さらに、地域の小中学校での「学校施設開放事業」を活用して行われているスポーツ活動もあります。当該事業は、地域住民の方々の健康増進やコミュニティ形成を推進することを目的としており、校区の自治会、PTA、子ども会等の関係者で組織された運営委員会で運営されています。実施状況は各校区で異なりますが、いただいたご意見は関係局と共有し、今後もビジネスパーソンや子育て中の方でも参加しやすい内容となるよう取組を進めます。
基本方針2 子育て環境の充実		
7	西区の知的障害のある児童と生徒は、北区にある百舌鳥支援学校に通学させられている。体調不良による帰宅・送迎バス・参観・懇談・家庭訪問・運動会や発表会の観覧、老朽化が激しい校舎など、子どもと保護者にとっては良い環境とは言い難いと思う。障がいのある子どもたちを地域で育てることはこの基本計画の範囲外なのか。 西区内に知的障害のある児童と生徒のために、支援学校を建設してほしい。	本計画はすべての子どもを対象としており、子育てや教育等の不安や悩み事については子育て相談・教育相談の窓口で対応します。 市立支援学校全体のあり方については、児童生徒数の推移を見極めた上で整備の計画の必要性を含め検討を進めます。 今後関係局と連携し、障害のある子どもたちが地域で安心して成長できるよう相談支援の充実に取り組みます。

堺市西区基本計画（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

番号	ご意見の要旨	市の考え方
基本方針3 安全・安心の確保		
8	災害時に自分がどこに避難したらいいのか（例えば中学校は地震時のみ避難所となるのか、他の災害の時は中学校は開かないのか）分からなくなるのでその辺の分かりやすい情報提供を希望する。	災害時の行動に関心を寄せていただきありがとうございます。 市では、災害の種別ごとに避難場所・避難方法などを詳しく解説している「防災マップ（西区版）」を発行、配布しています。 また、堺市公式LINEの防災メニューからは、防災マップや日頃の備え、緊急情報等をいつでもどこでも確認できます。 加えて、出水期前や防災の日など時期をとらえ毎年広報紙やホームページ、SNSで「備え」や「避難方法」等を周知しています。 いただいたご意見をふまえ、各地域の想定される災害リスクや発災時の行動、避難所の情報など、より分かりやすくお伝えできるよう発信方法・内容を工夫します。
9	実際の避難訓練がなく、災害時に動けないかもしれないので、参加型の避難訓練を年1回ほど開催して欲しい。	西区では各校区の自主防災組織を中心に防災訓練を実施しており、地域によっては津波避難訓練等も行っています。これらの情報は、区ホームページや地域の掲示板、回覧板等でお知らせしています。 いただいたご意見を校区自主防災組織とも共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
10	区内には「歩行者自転車専用道路」の標識がある道路がたくさんあるが、警察の許可のない車両やバイク走行などが横行していて、全く取り締まりが行われていないのではないかと。まず、「通行許可証」を掲示していない車両の取り締まりを強化し、警察の戸別訪問や自治会の回覧板や掲示板などでの「歩行者自転車専用道路」のコンプライアンスを啓発してほしい。また、本当に「歩行者自転車専用道路標識」が必要なのかといったことや、時間指定の追加や土日の解除などを検討するなど、区内の道路交通行政を見直していくべきではないか。	歩行者・自転車専用道路の安全確保は重要な課題と認識しており、警察の許可を得ていない車両や通行許可証を掲示していない車両が通行している場合には管轄する警察署に情報を共有し、巡回や指導、法令遵守の周知徹底の実施を申し入れます。また歩行者・自転車専用道路の規制の継続や時間指定・休日解除については地域の要望に応じて適切に対応します。 今後も警察をはじめ関係機関と連携し、安全で快適な通行環境の確保に努めます。
基本方針4 地域魅力の共有		
11	重点施策1の「西区の魅力の再発見」として、だんじりの発信だけではなく、だんじりを生かしての地域のつながりを強化するサポートや、歴史の発信だけではなく区としての魅力向上につながる取組を行ってほしい。	だんじりやふとん太鼓など地域に根差した伝統行事の魅力を知っていただくことで地域への愛着を醸成する取組を行っています。 また、歴史文化や伝統産業だけでなく、36ページの重点施策2に示す多様な価値観の共有による新たな魅力もお伝えすることで、区民が自ら魅力を拡散する西区ファンの拡大に取り組みます。 ご意見のとおり、魅力を発信するだけでなく、4つの基本方針に沿って西区の多様な地域資源を活用し、住民参画を促進する取組を進めることで地域のつながりの強化をめざします。
○第4章 計画の推進体制		
II 管理体制		
12	基本方針を達成するために必要と思われることの一つに、区役所のどの部署が、いつまでに（5か年計画の年次ごとに）基本方針の中の何をどのように具体的に行うのか、そして一番重要なのが各基本方針達成のための予算の詳細とその予算の捻出方法が見当たらない。資金がなくては何もできない、机上の空論になるのが普通である。5か年計画実行中に任期満了で区長が交代しその区長がこの基本計画に異議を唱えたらどうなるのか心配であり、このような事態の対処方法は考えているのかを知りたい。	基本方針の達成に向けて区役所の各部署が実施する個別の事業については、38ページに示したとおり、毎年度事業計画・検証・改善を行い、区民に公開します。 また、予算要求内容については毎年度事業計画をもとに精査し、編成過程等を市ホームページで公開します。 本計画は、市政運営の大方針である「堺市基本計画2030」を上位計画として、計画期間を5か年とする市の個別計画で、区長の人事異動等により方針が変わるものではありません。 今後、計画期間中に方針の変更や内容の大幅な見直しの必要が生じた場合は、改定案を作成し、区政策会議での意見聴取や住民の意見募集、市として所要の手続を経て改定するものです。

堺市西区基本計画（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

番号	ご意見の要旨	市の考え方
資料編		
13	「みらい」を示すならば、「資料編 数学でみる西区」のページで、示せる項目は2030年までの目標数値を1年ごとに記載していただきたい。また各項目の数学を将来どうしていきたいかを示してほしい。	資料編の数値は、西区の現状を把握するための実績値であり、目標値は4つの基本方針の成果指標として定めています。 資料編の数値については推移を注視しながら取組を進めます。
14	42ページの④医療施設、各区の病床数において、区民一人当たりの数も加えてほしい。	ご意見をふまえ、追記します。ただし、区民1人当たりの数値にすると分かりづらいため、1,000人当たりの数値を参考として記載します。
○その他		
15	国政の変化により今国会で審議が始まる大阪副首都構想の実現の影響が気になる。都構想や大阪副首都化が実現した場合、副首都の範囲はどうか、堺市及び西区に変化はあるのか。状況の変化に対応できる西区の基本計画であってほしいと思う。	本市と大阪府・大阪市は共同で副首都推進本部を設置しており、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う副首都大阪の実現に向けた取組を進めています。また、堺市基本計画2030（案）において大阪府や大阪市をはじめとした自治体との広域連携を推進することを掲げています。 なお、大阪都構想は、大都市特別区設置法に基づき大阪市を廃止、分割して特別区を設置し、広域自治体と基礎自治体の役割分担を明確にし広域機能を大阪府に一元化する新たな大都市制度と認識しており、本市は大阪都構想の議論には参画していません。 本市は令和8年度に政令指定都市に移行して20年の節目を迎え、効果的かつ効率的な区行政をめざしており、西区役所においては住民に最も近い行政機関として求められる役割を果たし、住民に信頼される区政運営を進めます。
16	現在堺市西区菱木に住んでおり、会社は築港にある工業団地（堺市西区）にある。そこで埋立地ともあり道路が陸からの一本しかないのが1番混むし災害時にはパニックとなるのを考えて道路をもう一本作ってほしい。	当該道路の課題については認識しています。災害に備えて堺泉北臨海地区内の事業者は、大阪府石油コンビナート等防災本部の防災計画に沿って防災・減災に取り組むこととされています。本市では、これまで大阪府と連携しながら事業者の津波避難計画の作成支援を行っており、引き続き事業者への働きかけや連携の強化に取り組めます。
17	「第4種踏切」と言われる遮断機のない踏切が堺市西区にある阪堺電気鉄道阪堺線の浜寺石津町付近にある。高齢者が増え、遮断機を設置しないと危険ではないか。人命が失われてから遮断機の設置や踏切の廃止を行うようであってはならないと思う。ぜひ早急に対応すべき。	本市では、遮断機及び警報機の無い阪堺線石津2号踏切道の第4種踏切道解消に向け令和6年度より事業を開始し、令和7年12月3日に遮断機と警報機の設置が完了しました。
18	図書館の月曜休館を変えてほしい。移動図書館の巡回日程を再考してほしい。	いつも図書館をご利用いただきありがとうございます。図書館の休館日は祝日を除く月曜日ですが、休館日でも非来館でご利用いただける電子図書館（電子書籍提供サービス）を実施しています。また、移動図書館は、西区内では浜寺公園駅前、津久野小学校など7か所に隔週で巡回しています。 いただいたご意見は関係部局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
19	浜寺公園を大阪府営から堺市営に移管した方が、西区がより発展できると思う。	浜寺公園は日本最古の国立公園として明治6年に開設され、地域住民をはじめ多くの人々に親しまれている公園です。堺市域と高石市域に跨って開設されている公園であり、広域のレクリエーション需要の充足を目的として、広域行政を担う大阪府が設置・管理しています。市営化する予定はありませんが、区域内の魅力ある地域資源として、今後も大阪府と連携しながら効果的な取組を進めます。
20	西区内には、ギャンブル施設であるパチンコ店が10店舗以上あり異常ではないか。大阪府市にカジノが誘致されることを踏まえ、西区民のために「ギャンブル依存症対策」を基本計画に盛り込んでほしいです。	ギャンブル等依存症については、市の個別計画である「堺市依存症地域支援計画（令和4年3月策定）」に基づき、こころの健康センターや西保健センターで相談を受け付けています。 堺市西区基本計画は市政各分野の個別計画を補完するものであるため、ギャンブル依存症対策について記載していませんが、基本方針1「健康習慣の定着」の世代に応じた健康支援、基本方針3「安全・安心の確保」の相談支援ネットワークの充実の取組内容として、西区内の状況を注視しながら相談、支援を行います。

堺市西区基本計画（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

番号	ご意見の要旨	市の考え方
21	<p>西区まちづくりビジョン改訂版の第4章に示されていた、西区の弱み課題に対して、どのようにして弱み課題を解決したか、又はできなかったのか各項目ごとに示してほしい。</p> <p>西区みらい指針で掲げている3つの取組みの結果をもう少し具体的に示してほしい。</p>	<p>西区役所では「西区まちづくりビジョン」を継承し、「西区みらい指針」の3つの方針に基づき取り組んでいます。</p> <p>とりわけこの間「安全・安心のまちをみんなで創る」ことに注力し、自治会・自主防災組織を中心とした防災・防犯の取組を進め、地区防災計画の策定率は85.7%に達しました。また、地域で安心して子育てができ、困り事を抱える人の孤立化を防げるよう、子育てサークルや地域福祉活動団体等と協力し、相談支援のネットワーク化が進みました。</p> <p>市民意識調査や区民アンケートの結果、統計データをみると、西区は人口が減少傾向にあるものの、年少人口の減少は比較的緩やかです。しかしながら、自治会加入率は年々低下し、地域活動の高齢化やボランティア活動が一部の住民にとどまっていることが課題です。</p> <p>本計画策定にあたって、地域活動やボランティア活動に関する弱みや課題を解消するには、困り事を抱える人が地域社会とつながり、また地域で「役に立ちたい」と考える人たちを結びつけ、自発的な相互連携を支援することが重要であると考え、基本姿勢の一つである「プラットフォーム・ビルダー」をキーワードに、4つの基本方針すべてにおいて共創を促進することに主眼をおき、各方針に新たに目標値を設定しました。</p> <p>本計画策定後は、方針ごとに定める成果指標を基に毎年検証し、各事業の着実な実施と継続的な改善を図ります。</p>